

徹底事項

【環境保全措置について】

- 環境保全措置については、地域住民に対して十分に周知できるよう、 わかりやすい説明に努めること。
- ・瀬戸工区で実施する地質調査については、他工区の工事においても有 用と考えられることから、各工区の関係者間で情報共有を行うこと。

【安全対策について】

- ・トンネル工事には、施工段階で得られる最新の情報に基づき臨機応変 の判断が求められる。このため、現場の最前線で施工している下請会 社からの現場情報を速やかに共有すること。
- ・トンネル掘削の技術は特殊であることを踏まえて、監督員の技術能力 を高めるための教育や能力向上に努めること。